

彦根市都市公園施設長寿命化計画

平成25年2月

滋賀県彦根市

1. 都市公園整備状況

(平成24年3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
43	140.59ha	12.55㎡/人

2. 計画期間 [平成25年度～平成34年度(10箇年)]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
4	2	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	10

②選定理由

彦根市内には43箇所の都市公園が開設されている。現時点では、その多くが開設から相当年数経過し、各施設において老朽化が進行しており、一部の施設については処分制限年数を経過したのも見受けられる。逼迫する財政事情では、一度にこれらの施設を更新することは困難であることから、適切な時期に点検と修繕を実施する予防保全的維持管理による長寿命化と計画的な改築、更新によるライフサイクルコストを考慮した管理運営が求められており、特に利用者が多く、大型遊具、野球場、テニスコート等市内でも大規模な施設を抱える都市公園を選定し、公園施設長寿命化計画を策定した。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
191	25	186	76	59	11	43

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
297	0	0	888

②これまでの維持管理状況

金亀公園、荒神山公園は、指定管理者により維持管理され、日常点検は、遊戯施設、建築物、その他の一般公園施設共に、目視による点検を指定管理者が実施している。さらに、遊戯施設については「遊具の安全に関する基準(JPFA-S:2008)」に基づき、有資格者が定期点検を1回/年実施し、その結果に基づき必要な対策を行っている。

その他の公園は、彦根市の直営管理であり、市職員が目視により各公園施設の日常点検を2回/年実施し、その結果に基づき必要な対策を行っている。

③選定理由

各公園には、多種多様な規模の施設が整備され、多く利用者が散策や自由なレクリエーション等様々な目的で公園を訪れることから、各施設の機能を適正・安全かつ持続的に継続させ、利用者の安全を確保する必要があるため、各公園内の全ての施設を選定する。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

現地点検が必要な施設については、以下の通りに調査を行った。

①点検実施時期

平成 23 年 8～12 月

②点検調査体制

遊戯施設：公園施設製品安全管理士の資格を有する調査員

建築物：一級建築士の資格を有する調査員

その他の一般公園施設：1 級土木施工管理技術者が専門技術者として認められた者

③点検調査方法

長寿命化計画を策定するために必要な点検事項について、施設分類ごとに各種法令・基準等を踏まえ、劣化状況や規準適合状況等について調査を実施した。

④調査結果

早急な対応が必要なハザードレベル 3 の遊具や部分的な修繕又は改築等が必要な建築物が複数施設確認された。また、その他一般施設についても、処分制限期間を超えたものを中心に劣化が見られ、計画的な修繕や更新が必要である。

6. 日常的な維持管理に関する基本的方針

健全な公園運営に必要な点検は既に行われているため、従来の定期点検および日常点検を継続するとともに、公園利用者のニーズが確実に修繕や更新に反映されるよう留意し、維持・管理に努める。また、今後は本計画策定時に作成した施設台帳（基礎資料）を活用し、点検及び対応履歴を蓄積することで、より効果的・効率的な維持管理を図る。

7. 公園施設の長寿命化のための基本方針

安全な公園施設を利用者に提供するために、公園利用者の利便性及び安全性の確保、ライフサイクルコスト削減の観点から、施設の適切な点検や維持補修等の予防保全、予測保全的管理を実施する。また、施設の新設計画等と十分調整を行うことで、計画的かつ効率的な長寿命化を図る。なお、本公園には処分制限期間を過ぎた施設が多数存在することから、対策の実施時期は施設の機能や点検結果等を踏まえて適切に判断する。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容、時期等

※別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式 1 「総括表」、様式 2 「都市公園別」、様式 3 「公園施設種類別現況」）による

9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

長寿命化計画により適切で計画的な維持管理を行うことにより、公園の安全性、快適性を高めることが可能となる。また、施設の延命化によりライフサイクルコストが 1 年間当たり約 28,645 千円縮減されると想定される。